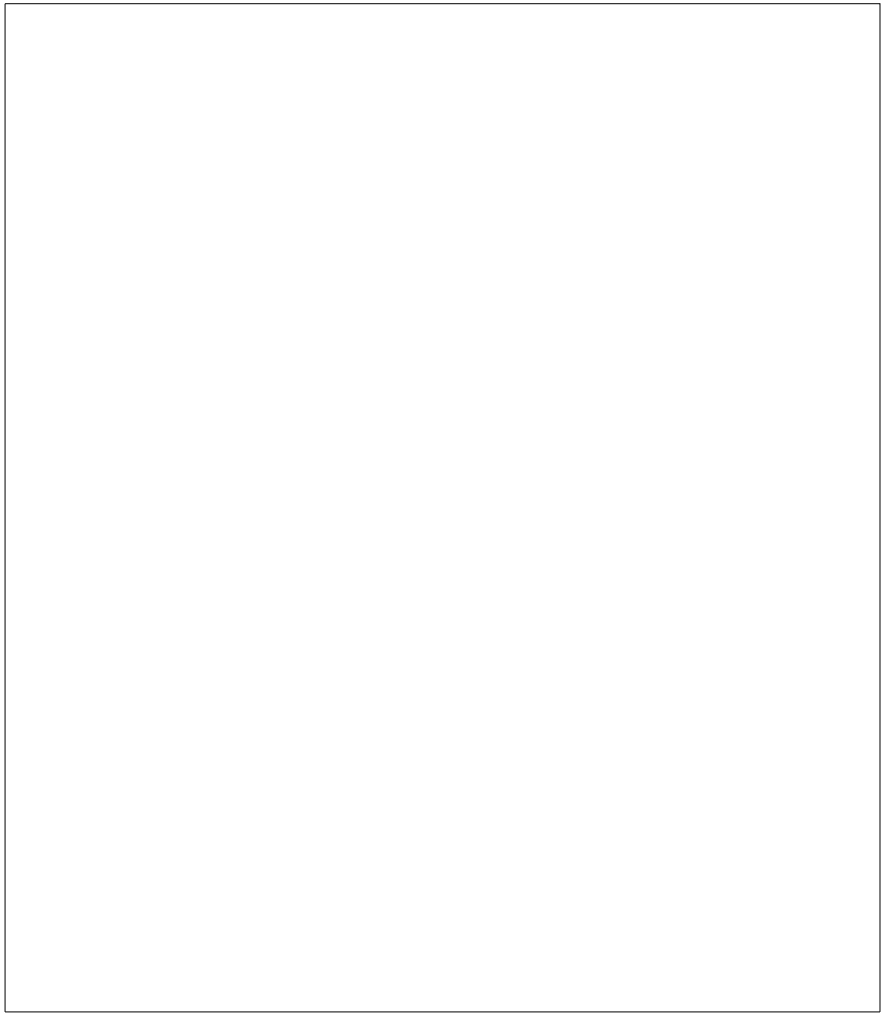
（第七面）

6．代表者以外の管理者等



別記様式第一号の九（第一条の十七関係）（日本産業規格Ａ列４番）

変　更　認　定　通　知　書

（略）

マンションの管理の適正化の推進に関する法律第５条の19第１項の規定に基づき変更の認定の申請があった管理計画について、同条第２項において準用する同法第５条の16の規定に基づき認定しましたので、同法第５条の19第２項において準用する同法第５条の17の規定に基づき通知します。

（略）

別記様式第一号の六（第一条の十七関係）（日本産業規格Ａ列４番）

変　更　認　定　通　知　書

（略）

マンションの管理の適正化の推進に関する法律第５条の17第１項の規定に基づき変更の認定の申請があった管理計画について、同条第２項において準用する同法第５条の14の規定に基づき認定しましたので、同法第５条の17第２項において準用する同法第５条の15の規定に基づき通知します。

（略）